

2021 年 9 月号トピックス

インターネットシステムを利用した申告・納税の期間延長措置

財務省は、COVID-19 パンデミックの状況に影響を受けた登録事業者の流動性を高めるために、インターネットシステムを利用した申告・納税期間を延長する措置を以下の通り発表した。

財務省の通知に従い、個人所得税のインターネットシステムによる申告・納税期間を延長する措置、主題: 2021 年 8 月 23 日付の 2021 年度の課税所得に対する個人所得税を支払う義務のある納税者への申告・納税期間の延長。

税務申告と納税	税務申告書の提出期間	インターネットシステムを利用した確定申告の期間延長
中間個人所得税 「ポー・ゴー・ドー94 様式」 「分割払は 3 回まで」	2021 年 9 月 30 日	2021 年 12 月 30 日

財務省の通知に従い、法人所得税のインターネットシステムによる申告・納税期間を延長する措置について、主題: 2021 年 8 月 23 日付の歳入法典(第 5 号)に基づく法人所得税の申告・納税期間の延長。

税務申告と納税	税務申告書の提出期間	インターネットシステムを利用した確定申告の期間延長
2021 年度に対する中間法人所得税「ポー・ゴー・ドー51 様式」	2021 年 8 月 3 日 ～ 2021 年 9 月 22 日	2021 年 9 月 23 日
2020 年度に対する法人所得税 「ポー・ゴー・ドー50、ポー・ゴー・ドー52、 ポー・ゴー・ドー55 様式」	2021 年 8 月 3 日 ～ 2021 年 9 月 22 日	2021 年 9 月 23 日
財務報告書	2021 年 8 月 3 日 ～ 2021 年 9 月 22 日	2021 年 9 月 23 日
歳入法典第 71 条の 2 に基づく相互関係を有する会社又は法人格を有する組合の年次報告書 「ディスクロージャーフォーム」	2021 年 8 月 3 日 ～ 2021 年 9 月 22 日	2021 年 9 月 23 日

財務省通達に従い、他の種類の税金について、インターネットシステムを利用した申告・納税の期間を延長するための措置、主題:2021年8月23日付の財務省通達(第6号)によると、インターネットシステムを利用した申告・納税期間の延長

税務申告と納税	税務申告書	税務申告書の提出期間	インターネットシステムを利用した確定申告の期間延長
源泉徴収税 「ポー・ゴー・ドー1、ポー・ゴー・ドー2、ポー・ゴー・ドー3、ポー・ゴー・ドー53、ポー・ゴー・ドー54 様式」	2021年8月	翌月の7日まで	2021年9月30日
付加価値税 「ポー・ポー36 様式」	2021年9月	翌月の7日まで	2021年10月29日
付加価値税 「ポー・ポー30 様式」	2021年10月	翌月の15日まで	2021年11月30日
特定事業税 「ポー・トー40 様式」	2021年11月	翌月の15日まで	2021年12月30日

国税庁は、会社又は法人格を有する組合が従業員用の抗原検査キットを購入した場合、1.5倍の費用を控除する措置をとっている。

2021年9月14日以内閣は、会社又は法人格を有する組合が従業員用の抗原検査キットの購入奨励するための税制措置に関する勅令の草案を承認した。COVID-19を検査するために従業員用の抗原検査キット(ATK)を購入する企業は、保健省が規定する安全基準を満たした緊急のCOVID-19検査キット(抗原検査キット)を提供する事業者に対する1.5倍の費用を控除することができる。この措置は、内閣の承認日から2022年3月30日まで適用されるということである。

社会保障基金への拠出金削減策について

9月27日付の官報に、9月から11月までの3ヶ月間、社会保障基金への拠出金を5%又は最大拠出金750バーツから2.5%又は最大拠出金375バーツに引き下げる、社会保障基金の拠出金率を規定した省令が掲載される。